

地 下 水

I 地下水利用対策

1 地下水利用対策の概況

富士市は、水質・水量に恵まれた地下水があり、古くから製紙に代表される用水型の産業が立地し、産業活動の活発化に伴い、地下水の開発が盛んに行われました。

ことに、経済成長と相まって化学薬品、輸送機械等の各工場の進出により、必然的に水需要の増大を招くことになり、これらの企業の水源の大部分を地下水に依存していたことから地下水の過剰揚水となり、その結果、地下水の水位低下や塩水化を招くことになりました。

本市の地下水障害は、田子の浦港を中心に昭和 35 年頃地下水位の低下と塩水化現象が発生し、その後、年々内陸部に拡大を続け、昭和 40 年代には、吉原市街地に至る一帯の井戸が塩水化現象を示すようになり、使用不能となる井戸が続出しました。

このような地下水障害の深刻化に伴い、昭和 40 年には通商産業省により「岳南地域地下水利用適正化調査」が実施されました。この調査結果を受けて、昭和 42 年 2 月「岳南地域地下水利用対策協議会」が設立され、いわゆる「自主規制」が行われることになりました。

昭和 46 年、進行する地下水障害を自主規制で防ぐことには限界があるとして、これを法的に支援することを目的とした「静岡県地下水の採取の適正化に関する条例」が制定され、既設の井戸及び新設の井戸について届出を行い、すべての井戸について把握することになりました。

昭和 49 年には地下水障害を防止するために、地下水利用者が自ら地下水の採取を削減し、他の水源に転換を行うとした「水源転換計画」を協議会において決定し、東駿河湾工業用水道等への水源転換が実施され、地下水障害の進行を大幅に鈍化させるに至りました。

しかし、これは「自主規制」であったことから、昭和 52 年「静岡県地下水の採取に関する条例」が制定され、この問題を解消するため既設揚水設備の取水基準を設定することにより法的に地下水採取量を制限する措置を講じ、昭和 55 年から実施されました。これにより従来の届出量まで地下水を採取することができなくなりました。

この結果、当面の削減計画量 333,000m³/日に対し、317,000m³/日の削減が行われ、95%の達成率となりました。以降、富士市の地下水位は、全国的な渇水の影響を受けた時期等を除き回復傾向となっています。

また、平成 30 年 4 月には静岡県地下水の採取に関する条例の一部改正、令和元年 7 月には地下水の採取に関する規制地域及び適正化地域並びに取水基準の一部改正が行われ、地下水の採取量把握を市町別から地下水系別に変更し、地下水の保全と持続的な利用の両立を目指した運用が進められています。

なお、本市の地下水は、多孔質の火山溶岩と河川砂礫に存在する特色をもつため、他地域にみられるような顕著な地盤沈下はみられません。

2 地下水採取に関する届出

① 地下水採取に関する条例等による届出状況（令和5年4月～令和6年3月）

表-1 県条例に基づく届出件数

設置	変更	氏名等変更	完了	廃止	承継	採取量	合計
3	55	40	11	2	0	183	294

表-2 市条例に基づく届出件数

設置	変更	氏名等変更	完了	廃止	承継	合計
4	1	2	1	1	1	10

表-3 条例外に基づく届出件数

報告（設置）	合計
0	0

② 地下水採取に関する条例等による届出件数（令和5年4月1日時点）

表-4 県条例に基づく届出件数

生活用	農業用	養魚用	工業用	建物用	その他	合計
115	35	4	471	38	35	698

※揚水設備数の内訳は静岡県台帳の集計表の件数を使用

表-5 市条例に基づく届出件数

生活用	農業用	養魚用	工業用	建物用	その他	合計
61	47	2	142	73	107	432

※揚水設備数の内訳は富士市台帳（市条例）一覧表の件数を使用

表-6 条例外に基づく届け出件数

生活用	農業用	養魚用	工業用	建物用	その他	合計
35	30	2	12	9	64	152

※揚水設備数の内訳は富士市台帳（条例外）一覧表の件数を使用

③ 地下水の採取に関する条例（県条例）の採取量総量（令和5年4月1日時点） 表-7 旧富士市（単位：m³/日）

生活用	農業用	養魚用	工業用	建物用	その他	合計
109,235	9,433	3,660	406,700	8,117	3,175	540,320

表-8 旧富士川町（単位：m³/日）

生活用	農業用	養魚用	工業用	建物用	その他	合計
2,252	0	0	24,601	0	0	26,853

3 地下水利用対策のあゆみ

年 月	事 項
昭和 35. 7	国鉄吉原駅北側の深度 100m の井戸水で Cl^- 500mg/ℓ が検出
36.	田子の浦港周辺の自噴状態の井戸水で Cl^- 1,000mg/ℓ が検出
40.	通商産業省による「岳南地域地下水利用適正化調査」を実施
42. 2	岳南地域地下水利用対策協議会（岳水協）設立
42. 8	塩水化調査開始
46. 3	静岡県地下水の採取の適正化に関する条例公布（46. 6. 3 施行）
47.	静岡県による地下水採取事業所の立入調査開始
49. 4	岳水協において水源転換基本計画を決定
49.10	岳水協において水源転換実施計画を決定
50. 2	第一次水源転換事業が完了（57 事業所・254,000m ³ /日）
50.12	富士市の自然環境の保全と緑の育成に関する条例制定（51. 3. 1 公布・施行）
52. 8	静岡県地下水の採取に関する条例公布（53. 1. 31 施行）
54. 8	岳南地域における既設井の取水基準設定（55. 1. 31 施行）
61. 4	既設井の取水基準適用除外の解除
平成 15. 6	富士市地下水の採取に関する条例公布（15. 9. 2 施行）
20. 9	富士市地下水の採取に関する条例一部改正（20.11. 1 施行）
21. 4	岳水協と富士川右岸地域地下水利用対策協議会が合併
30. 4	静岡県地下水の採取に関する条例一部改正（30. 4. 1 施行）
令和 元. 7	地下水の採取に関する規制地域及び適正化地域並びに取水基準の一部改正（元. 7. 1 施行）

4 地盤沈下の状況

地盤沈下は、環境基本法において「典型 7 公害」のひとつとされており、人為的な原因により、広い範囲に生じる現象を指しています。

その現象は、地下水の過剰な採取により、主として粘土層が収縮することにより生じる現象であります。つまり雨水や河川等の地下浸透により補給されている地下水を、この補給に見あう以上に汲み上げることによって、帯水層の水圧が低下し、粘土層の間隙水が耐水層に排出されて、粘土層が収縮することにより発生します。

この地盤沈下防止を図るため、「工業用水法」及び「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」により、地下水の過剰汲み上げに関する規制が行われていますが、静岡県内にはこれらの法に基づく指定地域はありません。静岡県では、国土地理院が設置した水準点 12 基のほかに補足水準点を 14 基設置し、現在岳南地域において、昭和 54 年より調査面積 22 km²にある 26 地点で 2～8 年毎に地盤の変動量を測定し、地盤沈下の面的な状況を把握しています。

当地域の平成 29 年度調査の結果によると、前回調査（平成 21 年度）に比べ、1 年当たり 0.1 から 3.8 mm のマイナス変動数値が見られています。環境省が地盤沈下面積公表の目安としている年間沈下量が 2 cm を超える地点は確認されていません。

当地域においては、かつて年間沈下量が 2 cm を超える地点が確認され、2 年毎に調査が行われていましたが、近年の調査においては年間沈下量 2 cm を超える地点は確認されておらず地盤沈下は解消されたとの判断から、現在は調査間隔が 2～8 年に延長されています。

しかし、当地域は厚い沖積粘土層が広く分布し、地下水採取の盛んな地域でもあるため、今後も観測の継続が必要とされています。

5 地下水の現況

(1) 地形、地質及び水理地質

ア 地形

富士山南麓は、ほぼ平坦な地形を示し、約1/250の緩い勾配をもっている。その南端は、新浜・田子・今井・柏原にかけて砂丘が発達し、その標高は5～10mに達する。この砂丘は、約200～300mの幅があり、東端は沼津市の千本浜にまで続いている。富士山麓の裾野に広がる平野は、西側が高く東側に向かうにつれ低くなっている。この幅は3～5kmと狭く、東の浮島沼へと移行する。河川は、富士川・沼川をはじめとして潤井川・和田川・滝川・赤淵川がある。

また、富士川右岸地域は、岩淵、中之郷から旧蒲原町の新栄町、富士見町の平坦地は、地域の東側を南流し駿河湾に流入している富士川によって形成された沖積地である。静岡市（旧蒲原町）の新田から堰沢にかけては、海流によって形成された海岸平地が背後の山裾に沿って細く延びている。

イ 地質

地域の西側は、岩淵安山岩・古富士火山泥流を基として、富士川の堆積物、潤井川の堆積物がのり、北側は、富士山系の基底溶岩・大淵火山礫層等の火山噴出物・愛鷹火山噴出物等からなっている。

(ア) 富士火山噴出物

無斑晶のもの、橄欖石玄武岩・輝石橄欖石玄武岩・輝石玄武岩などの玄武質のものより成り、岩石は様々である。例外として、宝永山火口付近に酸性安山岩がみられる。

(イ) 大淵砂礫層

下部は凝灰角礫石、中部は偽層を示す砂層と成層した粒砂層、上部は円礫を含む火山砂礫層と、砂層との互層をなし、層厚は10m前後である。

(ウ) 沖積層

富士川下流部に砂礫層として堆積し、扇状地を形成している。富士山南麓では、砂礫層は東に向かって薄くなり、粘土を含む割合が多くなって、砂礫との互層は粘土と砂に変わっていく。層厚は深い所で80m、和田川以東では25m前後より次第に薄くなる。

ウ 水理地質

(ア) 富士川左岸地域

a 第一層

砂・礫・粘土を主体とし、富士川左岸付近で100m、田子の浦港付近では20m、和田川以東では薄くなり、砂・粘土に移行していく。

b 第二層

溶岩であり、深度は北から南に向かって深くなり、海岸近くでは、100m以上となる。層厚は、旧吉原市街地から田子の浦港西側に20～40m、西側では薄くなって、和田川以東では欠如している。

c 第三層

火山層・礫で富士火山噴出物であり、和田川沿いでは10～20m、東西には厚くなっている。田子の浦港西側では、45mの厚さになっている。深度はJ R 東海道本線沿いで約110mである。

d 第四層

大きな角礫を交えた火山砂・礫であり、愛鷹山体を構成する凝灰質角礫岩に相当し、愛鷹山体から海岸方向に向かって深く沈み、柏原新田付近では、海面下170mの深さとなっている。東西方向には、和田川寄りでは浅く、これより西では再び深くなっている。

(イ) 富士川右岸地域

平坦地の地下構造は、岩淵火山噴出物を基盤として上部に鷺の田礫層及び富士川堆積物の砂礫層である。岩淵火山噴出物は、J R 東海道本線付近では地表から30～40mと浅

いが、南に向かって深くなり静岡市(旧蒲原町)の東町付近では80～100mとなっている。
この上部を覆った砂礫層は地表から30m程度までは透水性もよく帯水層となっているが、
これより下位では粘土が混入し帯水性は悪くなっている。

(2) 水系と流動量及び安全揚水量

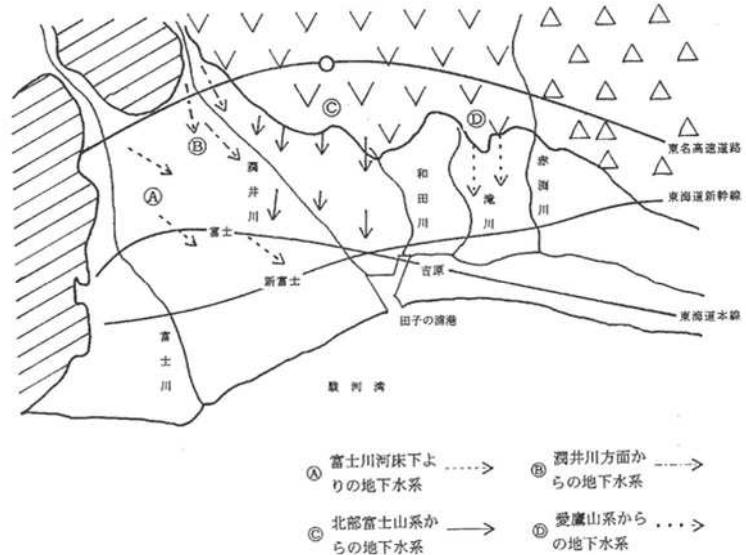
ア 水系

富士市の地下水は、富士山・愛鷹山及び富士川・潤井川等に涵養され、その地下水流動量の規模は全国的にも最大級のものであり、市内の地下水流動の傾向は図-1に示すとおりである。

和田川以西には富士山溶岩の地下水層があり比較的透水性のよいことから、田子の浦港より市街地に向かって、昭和35年頃から真っ先に海水が侵入した。

和田川以东では、溶岩層はなく厚い火山砂礫層となっており、富士地区の市街地方面は富士川扇状地の玉石混じりの砂礫層が主な地下水層である。

図-1 岳南地区の地下水系統を示す図



イ 地下水流動量と安全揚水量

(ア) 富士市域の安全揚水量(岳南地域地下水利用適正化調査：昭和40年通商産業省実施)

地下水系	地下水 流動量 (千 m^3 /日)	安 全 揚水量 (千 m^3 /日)	備考
富士川左岸	195	136	
潤井川	121	85	
北部富士山体(I)	735	514	地表から110m以浅
愛鷹山体	92	64	
富士山体(II)	132	91	地表から110～200m
計	1,275	890	利用可能量 800千 m^3 /日

富士市内の適正な採取量は890千 m^3 /日であるが、現在富士市における上水道計画はその水源を地下水に求めているため、90千 m^3 /日の地下水を上水道の水源とした。残りの800千 m^3 /日をこの地域の利用可能量とした。

(イ) 富士川右岸地域の安全揚水量

(富士川右岸地域地下水利用適正化調査：昭和53年日本工業用水協会実施)

地下水 流動量 (千 m^3 /日)	安 全 揚水量 (千 m^3 /日)	備考
101	80	

(3) 地下水揚水量と利用可能量

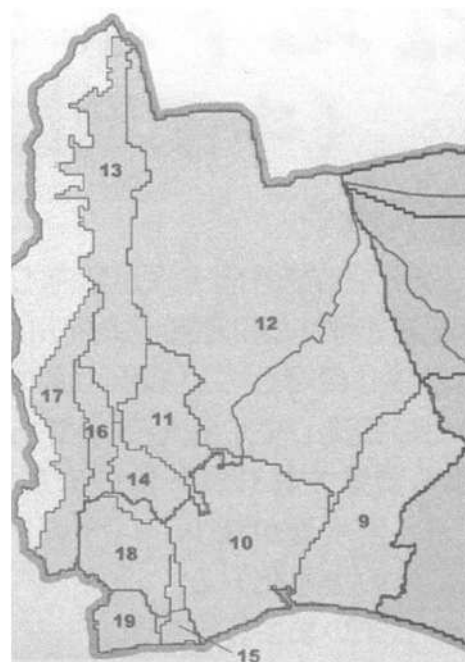
静岡県は、地下水障害を発生・拡大させることなく、地下水を継続して採取できる地下水量(利用可能量)を把握するため、平成25～26年度に「地下水賦存量(地中に蓄えられている地下水量)調査」を実施した。

この調査において、岳南地域における平成24年度の地下水揚水量は867,512 m^3 /日であるのに対し、利用可能量は997,539 m^3 /日と算定されたが、地下水系ごとに比較すると、地下

水揚水量が利用可能量を上回る傾向もみられる。

表-9 地下水用水量と利用可能量

地下水系 区域番号	利用可能量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	地下水揚水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
9	94,664	95,565
10	356,243	420,108
11	237,222	265,503
12	97,150	21,805
13	30,697	7,817
14	19,458	856
15	41,860	40,428
16	32,420	6,098
17	18,120	5,884
18	42,839	812
19	26,866	2,636
計	997,539	867,512



6 地下水位調査

(1) 経緯

岳南地域は全国でも比較的降水量の多い地域であり、2,000mmを超える年間降水量は、地下水に大きな影響を与えている。

かつて、富士市は1本の深井戸で地下水が自噴状態で大量に使用できる全国でも唯一の地下水分布地域であったが、古くから定着した紙パルプ産業の急速な発展と併せて、新たな化学工業、機械工業等の進出に伴い、地下水の大量汲み上げが行われ地下水位の異常低下という事態を引き起こし、この結果、他に類をみない大規模な地下水の塩水化現象が発生した。

そこで、通商産業省（現：経済産業省）では、地下水の常時監視を行うため、富士市において昭和40年12月に4本（岳南1号～4号）の水位観測井を設置し、翌年3月より観測を開始した。

(2) 地下水位の現況

ア 富士地区（7測点）

富士地区は「岳南地域地下水利用対策協議会」による地下水対策として、昭和49年に自主的な水源転換計画を実施し、地下水揚水量を317千 $\text{m}^3/\text{日}$ 減少させたことなどにより、平坦部のNo.23～24の各観測井では、昭和43年から昭和50年までの間におよそ2m程度の地下水位の回復をみた。

また、昭和50年以降の地下水位を経年変化でみると、少雨であった昭和59年を境に、それまで上昇傾向にあった水位は低下し続けたが、昭和63年頃から再び上昇に転じ、以降目立った変化はなく推移していた。全国的な渇水に見舞われた平成6年以降は、しばらくの間低下したが、その後ほとんどの箇所でも回復している。

令和5年と令和4年の地下水位を年間平均で比較すると、No.23で0.05mの水位上昇、No.24で0.03mの水位上昇になっている。

次に、静岡県地下水観測施設整備事業により設置した、比較的山間部に位置している観測井における令和5年と令和4年の地下水位を年間平均で比較すると、No.169で0.07m、No.181で0.12mの水位低下が見られた一方で、No.187で0.02m、No.174で0.15m、No.193で0.37mの水位上昇が見られた。

表-10 富士地区の地下水

観測井戸 (富士)	地下水位(海拔標高)		
	R4(m)	R5(m)	上昇(m)
No.23	5.55	5.60	0.05
No.24	4.81	4.84	0.03
No.187	53.31	53.33	0.02
No.169	43.98	43.91	△0.07
No.174	353.75	353.90	0.15
No.181	32.30	32.18	△0.12
No.193	86.83	87.20	0.37

表-11 富士地区（単独）の地下水位

イ 富士市単独調査井（4地点）

富士市においては、平成4年度から市内事業所の休止井戸を借用し、現在4測点で地下水位の観測を行っている。

令和5年と令和4年の地下水位を年間平均値で比較すると、表-11の4地点は変動がなかった。

全体としては概ね例年どおりの数値を示していた。

観測井戸 (単独)	地下水位(海拔標高)		
	R4(m)	R5(m)	上昇(m)
No.単16	5.58	5.58	0
No.単17	24.38	24.38	0
No.単24	7.76	7.76	0
No.単25	4.27	4.27	0

表-12 富士川右岸地区の地下水位

ウ 富士川右岸地区（7地点）

令和5年の地下水位の年間平均値は、令和4年と比較すると、No.108で0.49m、No.139で0.23mなど、7地点で水位の上昇が見られた。富士市においては全ての地点で地下水位の上昇が見られた。

観測井戸 (富士川)	地下水位(海拔標高)		
	R4(m)	R5(m)	上昇(m)
No.106	10.64	10.80	0.16
No.107	5.82	5.89	0.07
No.108	7.98	8.47	0.49
No.139	3.14	3.37	0.23
No.141	6.78	6.92	0.14
No.192	4.99	5.19	0.20
No.195	31.19	31.22	0.03

7 塩水化の状況

(1) 富士川左岸地域

富士川左岸地域の浅層（150m以浅）の塩水化現象は、昭和35年7月、当時国鉄吉原駅の北側にある深度100mの浅井戸の地下水から、500mg/ℓの塩化物イオンが検出されたことに始まる。その後この汚染の範囲は急速に拡大し、昭和47年秋には海岸線からおおよそ4km内陸の原田地区や吉原の市街地まで、塩化物イオン濃度200mg/ℓ以上に塩水化が進んだ地域となった。

このため、「水源転換計画」を実施し、地下水に替わる水源をふじさん工業用水道（昭和41年度着工、昭和46年一部給水開始）に求めた。昭和49年以降、昭和61年までに地下水から工業用水に転換された量は、317千m³/日である。

この水源転換により、塩化物イオン濃度200mg/ℓ以上の区域は、昭和50年から昭和52年にかけて全域で縮小したが、浅層（150m以浅）での塩水化の範囲は、東は比奈から西は島田町2丁目方面までと広範囲に及んでおり、以降はその範囲に目立った変化は見られていない。

観測井ごとに見ると、No. 47井、No. 173井については、平成8年に塩化物イオン濃度が上昇し、高い値で推移していたが、平成10年以降は低い値になっている。No. 147井についても、平成9年は大幅な上昇が見られたが、平成10年から現在まで、平成8年以前の濃度で落ち着いている。

また、令和5年の調査では、No. 108井が令和4年の1,147mg/ℓから1,135mg/ℓに減少し、No. 114井が令和4年の978mg/ℓから964mg/ℓに減少したものの、いずれも依然として高い塩化物イオン濃度で推移している。

深層（150m以深）での塩水化は、田子の浦港から北東の今泉にかけての範囲に及んでいる。深層の塩化物イオン濃度について令和4年と比較した場合、全体的にはほぼ横ばいで推移している。しかし観測井ごとに見ると、No. 139井は、低下傾向にはあるが、2,203mg/ℓと依然として全観測井中、最も高い値を示しているため、今後も継続して監視を行っていく必要がある。

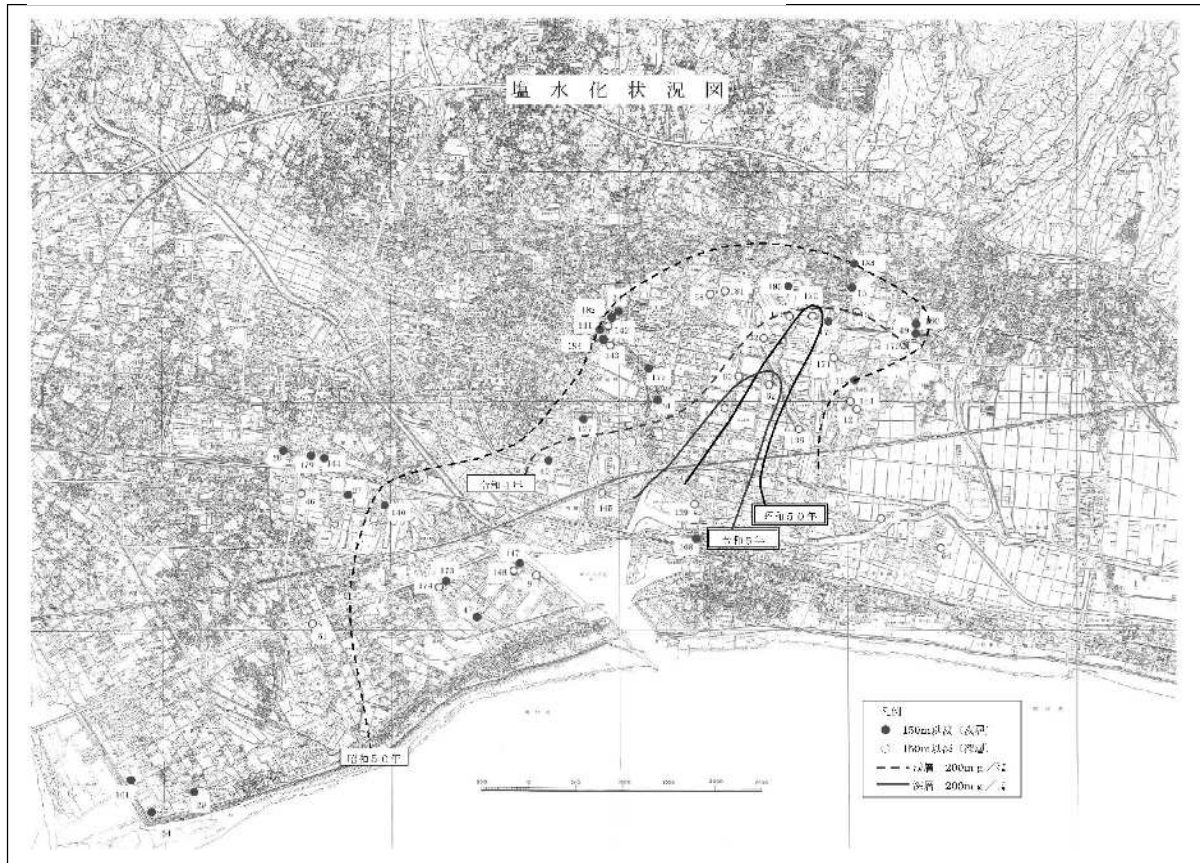
全体的には前述のとおり塩水化の範囲に近年大きな変化はないが、浅層、深層ともに塩化物イオン濃度の高い観測井がいくつか見られ、今後も十分な観測が必要であると思われる。

(2) 富士川右岸地域

富士川右岸地域の塩水化現象は、井戸深度20m以深の層で多く見られ、その範囲は、小池川が富士川に合流する付近（静岡市清水区蒲原）から富士川右岸の堤防沿いを舌状に富士市中之郷のＪＲ新幹線北側付近まで及んでいた。

近年の塩化物イオン濃度の動向を見ると、全体的に塩水化は落ち着いている状況にあると考えられる。しかしながら、過去の記録を見てみると減少傾向から一転し、濃度が高い値を示した事例もあるため、今後も十分な観測が必要であると思われる。

図-2 富士川左岸地域の塩水化状況図



8 富士山南・西麓の湧水

(1) まえがき

富士山南・西麓の湧水は、古くから生活用、工業用、農業用、養魚用等として幅広く利用されてきた。特に富士・富士宮地区の代表的な産業である紙パルプ産業、養鱒業の飛躍的な発展は、豊富な地下水及び湧水の利用によるところが大きい。

しかし、産業の発展や生活様式の変化等に伴い、水の使用量は著しく増加した。単に湧水を使用するだけでなく、地下水を強制的に汲み上げることとなり、その結果として地下水位の低下や塩水化に加え、湧水の減少あるいは場所によっては枯渇するという事態が発生した。

このため、湧水の適正利用を図ることを目的として、昭和30年に通商産業省工業技術院地質調査所（現：国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター）により、また昭和43年、50年、55年には静岡県によって湧水量調査が行われた。

岳南地域地下水利用対策協議会では、静岡県資源エネルギー課（現：水資源課）の指導と協力を得て、昭和57年から毎年11月に調査を行ってきたが、昭和61年に湧玉池上段の池が枯渇したこともあり、この年から夏期（6月、平成5年から7月）と秋期（11月ごろ）の年2回実施するようになったが、令和元年から調査回数を毎年11月の1回に変更した。

本調査は、地域の環境維持用水、地震等の緊急時や渇水時の生活用水及び観光資源等と、地域の人々と深く関わりを持っている貴重な湧水群の湧水量及び水質の経年変化を記録することで、地下水対策の基礎資料として利用されるもので、令和5年度においては、11月13日、14日、15日の延べ3日間にわたり調査を実施した。

(2) 調査内容

- ・ 流 量：流水の断面積と流速計で測定した流速により算出
- ・ p H：携帯デジタル式pH計により測定
- ・ 導電率：携帯デジタル式導電率計により測定
- ・ 水 温：ペッテンコーヘル式水温計により測定

(3) 秋期調査の結果

表-13 富士山南西麓の湧水量（秋）の年次別推移

(m³/秒)

	湧水名	R5湧水量	R4湧水量	増減	備 考
吉原（南麓）	浅間神社	0.006	0.020	△70.0	令和3年度より観測を再開する。
	永明寺	0.305	0.267	14.2	台地の末端にある滝不動、永明寺付近は、永明寺の境内から直接採取にて工場に直送されているため、その正確な湧水量は明らかではない。
	医王寺外	0.754	0.860	△12.4	医王寺の山門下、参道東西の池から湧出し、湧水公園として整備されている。
	滝川	1.469	1.572	△7.6	永明寺と同じ台地の北側で、五社の宮神社南東に湧出している。
	今泉	2.334	2.146	8.7	今泉まちづくりセンター付近の田宿川添いに湧出している。
	宇東川	0.010	0.007	42.8	松原川添いに位置し、昭和62年から調査を開始した。平成10年以来少量ながら確認されている。※
	合計	4.878	4.872	0.1	421千m³/日 (R5) 421千m³/日 (R4)

表-14 富士山南西麓の湧水量（秋）の年次別推移

	年												
	湧水名	S30	43	50	60	H07	17	27	R01	02	03	04	05
吉原（南麓）	浅間神社	1.500	枯渇	0.167	不明	不明	枯渇	枯渇	枯渇	枯渇	0.030	0.020	0.006
	永明寺	1.200	0.450	0.167	0.338	0.199	0.257	0.270	0.240	0.417	0.410	0.267	0.305
	医王寺外	1.000	0.067	0.190	0.631	0.459	0.533	0.897	0.763	0.958	1.080	0.860	0.754
	滝川	-	0.155	0.127	0.865	0.581	0.871	1.377	1.094	1.640	1.742	1.572	1.469
	今泉	-	枯渇	0.454	0.367	0.214	1.630	2.082	2.388	2.474	2.425	2.146	2.334
	宇東川	-	-	-	-	微量	0.011	0.003	0.003	0.011	0.014	0.007	0.01
小計	m³/秒	3.700	0.222	1.105	2.201	1.453	3.302	4.638	4.488	5.500	5.701	4.872	4.878
	千m³/日	320	19	95	190	126	285	401	388	475	493	421	421

表-15 富士山南西麓のpH（秋）の年次別推移

	年												
	湧水名	S30	43	50	60	H07	17	27	R01	02	03	04	05
吉原（南麓）	浅間神社	-	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	8.5	9.9	8.4
	永明寺	-	-	-	7.6	7.9	7.4	7.3	7.3	7.7	7.6	7.9	8.1
	医王寺外	-	-	-	7.1	7.2	7.2	6.8	7.1	7.4	7.5	7.9	7.8
	滝川	-	-	-	7.3	7.5	7.5	7.1	7.3	7.8	7.8	8.2	8.2
	今泉	-	不明	-	6.9	6.9	6.5	6.6	7	7.4	7.4	7.8	7.9
	宇東川	-	-	-	-	7.4	7.4	6.8	7	7.5	7.4	7.8	8.0

表-16 富士山南西麓の導電率（秋）の年次別推移

	年	S30	43	50	60	H07	17	27	R01	02	03	04	05
	湧水名												
吉原 (南麓)	浅間神社	-	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	151	28	173
	永明寺	-	-	110	82	96	92	116	92	82	96	89	96
	医王寺外	-	-	135	141	180	155	214	140	145	160	138	147
	滝川	-	-	100	74	106	71	102	90	86	90	84	98
	今泉	-	不明	140	128	161	146	176	151	114	137	138	161
	宇東川	-	-	-	-	136	108	148	134	98	117	120	126

表-17 富士山南西麓の水温（秋）の年次別推移

	年	S30	43	50	60	H07	17	27	R01	02	03	04	05
	湧水名												
吉原 (南麓)	浅間神社	-	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	14.0	15.4	14.8
	永明寺	-	-	14.0	14.1	14.7	13.4	14.0	14.1	14.8	15.0	14.1	14.1
	医王寺外	-	-	15.1	15.3	14.8	14.8	14.6	15.4	16.6	16.2	15.8	15.1
	滝川	-	-	13.5	13.8	13.7	13.1	13.1	13.6	14.4	14.3	13.9	13.3
	今泉	-	不明	14.6	15.0	14.3	12.9	14.5	14.6	15.5	14.9	14.9	15.2
	宇東川	-	-	-	-	13.5	13.9	14.0	14.7	15.2	15.0	14.8	14.4